

平成28年4月1日

平成28年度 府中市立府中第五中学校 学校経営計画

府中市立府中第五中学校

校長 酒井 泰

平成28年度の府中第五中学校は、これまで築いてきた伝統と、常に改善を希求し教育活動の充実を図ってきた取組の一層の飛躍を果たす年です。

校訓「自己発見」の下に半世紀の歴史を刻み、社会で活躍する卒業生を輩出してきた本校は今年で54年目を迎えます。

本校では、校訓「自己発見」の精神に基づき、教育指導の重点や方法を時代の変化とともに絶えず刷新してまいりました。平成23年度に、本校は開校以来50年にわたって教育活動の指針となってきた学校教育目標を改訂しました。それは、新しい学校教育目標の理念をかつての目標に示されていた6つの生徒像を新たな視点からとらえ直し、理想とする人間像として3つに集約しました。本校が目指す教育の方向性を「知、徳、体」の調和のとれた資質・能力を育むことを基盤とした人間教育にあることを明確に打ち出したものとなっています。

本校が目指す教育の理念を実現していくためには、教育活動の中に「知」「徳」「体」に関わる活動を明確に位置付けて取組むことが必要となります。生徒にとっての「学び」は本来、教室内の「読む、書く、写す」また、「見る、聞く、話す」といった活動のみに限定されるものではなく、生活や社会の中であって、生きて働く力となるものです。学習と体験が相互に関連しながら進められる「学び」によって、生徒の豊かな発想やひらめき、感性、思考力や判断力、相手を配慮しながら発信されるコミュニケーション能力などの高まりや深まりは得られるものです。本校では、こうした学習活動の展開を目指して、平成26年度から2か年にわたって学校全体で取り組んできた研究の成果を生かし、教育活動全般の充実を図っていききたいと思います。

学校と社会をつなぎながら広い世界で活躍する人間を育むことは学校のみでの努力で出来ることではありません。本校は、これまでの4年間、府中市のコミュニティ・スクールモデル校として、学校と地域との連携の接点を見出し、協働しながら生徒の学びと育ちを支える共同体づくりの推進に努めてきました。また、平成26年度に市政施行60周年を迎えた府中市は「市民協働都市」を宣言しました。それを教育の側面から見れば、今後、府中市の子供たちの教育に市民全員が責任をもち、参画していく方向性を示したものと理解できます。本市教育委員会のコミュニティ・スクールの歩みもそれと呼応するものであるに違いありません。本校は今年も家庭や地域社会との連携を深めながら「郷育・共育・響育」をキーワードとして、その実現を目指す取組を進め、学校と地域が共に歩調を合わせて進む「学校を核とした地域共同体」の構築を目指したいと思います。それは、必ずや生徒の「学び」や「育ち」の充実、活性化につながるものと確信しています。特に、今年度は学校と保護者が互いに意思疎通を緊密にすることに留意し、各学年を中心に、PTA活動の一層の活性化を図ります。

府中市が目指す教育理念は、「ふるさと府中に誇りをもち、世界で活躍する府中っ子」の育成です。本校で学んだ五中生が、やがて、地域の一員として高齢化社会や町の安全・安心の担い手として活躍することを期待します。同時に、周囲の社会の事象を主体的に受け止め、広い視野と柔軟な思考力をもって判断するとともに、自らのよさの自覚や思いやりの心をもって他者とかかわる力を身に付けた人として、グローバル化が一層進展する世界の中で、信頼され尊敬される人間として大きく成長することを願いながら、日々の教育活動を進めていききたいと思います。

平成28年度の府中第五中学校は、これまでの教育活動充実のための歩みを確かなものとし、生徒や保護者、教職員、地域の小学校、地域住民等との連携を深めながら、教育活動の取組の一層の充実を目指して取り組みます。そのために、迅速かつ的確に課題解決を図る組織運営の実現及び公務改善を図る努力を継続し、以下に示す学校経営計画に基づき学校経営を進めていききたいと思います。

学校教育目標

校訓「自己発見」

深く考え、志高く生きる人になる

自他を敬愛し、心豊かな人になる

健やかで、社会に貢献できる人になる

○ 深く考え、志高く生きる人になる・・・【知】

「深く考え・・・」というこの目標は、本校における「学び」の姿勢を示すものです。

学校教育法に示された学校教育で育成する三つの学力の要素を踏まえて、学校には生徒に確かな学力を身に付けさせていく使命が求められています。生徒が学校で経験する「学び」には、「新しい価値との出会い」「多様な知識の理解」「技能の習得とその活用」「知識や技能を活用した課題解決」「課題の発見とその追究」などがあります。そのような学びを通して身に付けた力を、生活や社会のなかで真に生きて働く「知恵」として正しく活用していくためには、自己のなかでじっくりと熟成させていく「思考のプロセス」が重要となります。深く考える態度は、真の学びを求めて、習得した知識や技能を「自己発見」に結びつけながら深め、求め続ける学習者の姿勢を示すものです。

「志高く生きる人になる」・・・身に付けた学力がより高い価値を求める夢となり、その夢を実現しようとする決意が行動や態度となった時に、それは「志」となります。何のために学ぶのか、その意味と答えを見出す「自己発見」の過程としての「学び」がそこにあります。本校は、常に「自分らしさ」を求めて目標を掲げ、「自己発見」の精神をもって学び、考え続ける姿勢をもった志の高い生徒の育成を目指します。

○ 自他を敬愛し、心豊かな人になる・・・【徳】

「自他を敬愛し・・・」というこの目標は、人としての「心」のあり方を示すものです。

自己と他者との関係は、人間の成長過程における大きな課題であり、社会性をはぐくむ基盤ともなるものです。自分の存在や価値を肯定的に受け止めることができれば、他者のよさを認めることもできません。自他を敬愛する心は、自らをふり返し、冷静に見つめる態度をもちながら、他者の喜びや悲しみを共感的に受け止め、異なる思いや意見を尊重する態度を養うことではぐくまれていきます。そこにあるのは、人とのかかわりを通して自らの価値を確かめていく「自己発見」の精神であり、それを基盤として思いやりの心をもった豊かな道徳性は養われていきます。

「心豊かな人になる」・・・人とのかかわりは、時に支え合い、時に切磋琢磨しながら生きることの意味を明確にしていきます。常に人はより高い価値を求めることで進歩、発展し、豊かさを獲得してきました。自然に対する畏敬の念や芸術や文化を尊重する心情、崇高なものの価値を認め、希求していく態度などをはぐくむことは、人が豊かに生きていくために不可欠な要素です。それこそが高次の自己の確立を目指す「自己発見」であり、本校では、思いと行動の調和がとれた心豊かな生徒の育成を目指します。

○ 健やかで、社会に貢献できる人になる・・・【体】

「健やかで・・・」というこの目標は、人の「行動」の基本を示すものです。

人が事を為す時の基盤となり、生きる力の源となるのが心身の健康です。心と体が著しく発達する中学校の3年間は、将来の夢を実現していくための体力や自らの行動を律し、方向付けていく精神力を高めて、自ら伸びようとする「向上心」をはぐくむ時でもあります。心身の健康は、自己を磨き、鍛え、高めて可能性を開花させていく、まさに「自己発見」の精神そのものを支える基盤であり、よりよい自己を目指して努力する源となるものです。

「社会に貢献する人になる」・・・学校で学んだ知識や技能は、自己の夢の実現や社会の中で役立てることではじめて生きたものとなります。高度情報化や国際化の更なる進

展が予想されるこれからの社会で求められるのは、柔軟な発想力や創造性、主体的な行動力や課題解決力などです。本校は、社会の中で生きて働くそのような力の基礎を身に付けるとともに、社会への参画意識を高め、自信をもって自己の力を発揮し、貢献していく態度をはぐくみながら、生徒一人一人の確かな自己実現の支援に努めます。

以上のような教育目標の具現化を図るために、全教育活動を通して「知・徳・体」のバランスがとれた、凜として行動できる生徒の育成を目指して、次のような視点から学校経営を展開します。

1 目指す学校

これからの義務教育に強く求められるのは、生きる力としての知・徳・体の調和のとれた人間力を育み、グローバル化する国際社会の中で信頼され尊敬される真に自立した日本人を育成することと捉えている。それは、学校における全ての教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の全教育活動のねらいの達成によって身に付く総合的な力である。

本校ではそのような力の育成に向けて、次のような生徒像、教師像、学校像を掲げて学校経営を推進する。

(1) 育てたい生徒像…「グローバルな視点で物事を考え、行動できる生徒」

- ・物事を客観的な資料等に基づいて多様な視点から考え、自信をもって自らの意見や主張を発表できる生徒
- ・自らを冷静に見つめ、人の気持ちや立場を深く考えながら、公正な判断に基づいて行動できる生徒
- ・自らの力をより高く伸ばそうとする向上心を持ち、その力を進んで地域や社会のために役立てようとする生徒

(2) 求められる教師像

- ・生徒の学習状況を正しく理解するとともに、自らの指導を厳しく振り返り、生徒の学びが支援できる授業改善を積極的に進める教師
- ・生徒の心情を深く理解し、共感的に寄り添いながら、一人一人の望ましい自己実現や集団への適応を支援できる教師
- ・社会の動向を常に注視し、保護者や地域等の正当な願いを受け止めながら、教育公務員としての強い自覚に基づいて職務を遂行する教師

(3) 期待される学校像

- ・秩序と潤いの中で生徒が生き活きと活動し、笑顔があふれる学校
- ・課題に迅速に対応し、積極的に教育活動の改善・充実を図る学校
- ・保護者や地域から信頼され、安心して生徒を通わせることができる学校

2 中期的目標と方策

【教育活動の重点目標】

- (1) 教科の学習を通して身に付けた資質や能力を活用して課題解決力を高め、「多様な視点から物事を考え、判断し、表現する能力」を育成する。
- (2) 道徳や特別活動を通して、自他の違いを認め、尊重する態度を育み、「心豊かな思いやりの心情」と「全体を考えて行動する態度」を養う。
- (3) 総合的な学習の時間等の活動を通して、社会や世界に対する興味や関心を深め、「自ら課題を設定し、その解決に向けて主体的に取り組む意欲や態度」を育む。
- (4) コミュニティ・スクールを基盤として、積極的に保護者や地域の学校参画を推進し、「生徒の教育活動の豊かな広がりの実現」を目指す。

【目標達成に向けた方策…段階的な取組計画】・・・ゴシック部分は本年度の重点課題

- (1) 教科の学習を通して身に付けた資質や能力を活用して課題解決力を高め、
「多様な視点から物事を考え、判断し、表現する能力」を育成する。

〈本年度の取組と重点〉

- ① 各教科等の授業時数の確実な実施（年間指導計画・週ごとの指導計画）
- ② 学習指導要領の趣旨の実現を図る指導と評価（年間指導・評価計画に基づく授業）
- ③ 主体的な学習意欲の向上と家庭学習の習慣形成（ガイダンスの充実）
- ④ **学習状況の把握に基づく確かな学力の定着**（諸調査の結果分析と授業改善）
- ⑤ **生徒の学習課題の解決を目指す授業改善**（授業改善推進プランに基づく授業実践）
- ⑥ **習熟の程度に応じた個別指導の工夫・改善**（数学科：少人数指導・理科：T T）
- ⑦ 学習に集中できる落ち着いた学習環境の整備（教室、廊下等の掲示物・授業規律）
- ⑧ **全教科で取り組む「主体的・協働的な学びを推進する指導」の実践**（授業実践・教科部会・研究推進）
- ⑨ 各教科で育む資質・能力の明確化に基づく「ねらい」の明示（ねらいとまとめのシート活用）
- ⑩ 総合的な学習の時間で活用できる課題解決力の育成（研究成果の活用）

〈目指す中間目標〉

- ① 教科で習得した基礎・基本の学習内容を体験活動で活用し応用する力の向上
- ② 課題解決に向けた情報収集、資料活用、考察とまとめ等の探究方法の習得
- ③ 情報処理および自己表現のツールとしてのコンピュータの活用能力の向上
- ④ 作文および意見文等に自分の考えや主張をまとめ、発表する力の向上
- ⑤ 自己の学習課題を自覚し、解決していく主体的な学習態度の育成

〈達成目標〉

- ① 各教科が目指す学習目標の実現に基づく調和のとれた学力の定着
- ② 社会的な事象等を客観的な資料に基づいて価値付ける力の定着
- ③ 自分の意見を的確で分かりやすく他者に伝えるプレゼンテーション能力の定着
- ④ 主体的に課題を設定し、常に自己変革を求めて学び続ける意欲と態度の形成
- ⑤ 学んだ知識や技能を自己の夢や理想の実現のために生かしていく態度の形成

- (2) 道徳や特別活動を通して、自他の違いを認め、尊重する態度を育み、
「心豊かな思いやりの心情」と「全体を考えて行動する態度」を養う。

〈本年度の取組と重点〉

- ① 豊かな人権感覚の醸成（人権教育プログラムの活用・人権作文）
- ② 生命を尊び、人や自然を尊重する態度の育成（集中月間・道徳授業地区公開講座）
- ③ 他者を思いやる気持ちの育成と言語環境の整備（道徳・学年、学級指導）
- ④ 音楽や美術等の文化的活動の充実（合唱祭等の学芸的行事・鑑賞指導の充実）
- ⑤ **価値の内面化を図る道徳指導の充実**（道徳授業・道徳授業公開講座）
- ⑥ 清潔で美しい生活環境、学習環境の整備（教室掲示・清掃活動・整理整頓）
- ⑦ **自主的・自律的に判断し、主体的に行動する態度の形成**（運動会、学校行事等）
- ⑧ 書物や活字に親しむ活動の充実と文章表現力の向上（朝読書の定着・図書館の活用、教科・道徳・学級活動）
- ⑨ **健全育成の推進（いじめ防止の徹底）と学校不適応の解消**（いじめ防止推進会議、学年・学級・生徒会活動等）
- ⑩ **学年や学級への所属感と自己肯定感の向上**（学級指導・学校行事等）

〈中間目標〉

- ① 多様な立場や心情を深く理解し、思いやりをもって行動しようとする態度の育成
- ② 豊かな人間関係を基盤としながら、自己の可能性を伸ばそうとする意欲の向上
- ③ 自他ともに尊重し、主体的に望ましい集団生活を築こうとする態度の育成
- ④ 常に状況を冷静に判断し、責任ある行動をしようとする態度の育成
- ⑤ 科学や芸術、伝統や文化等の価値を理解し、尊重しようとする態度の育成

〈達成目標〉

- ① 自らのよさを自覚し、その力を集団の中で生かして生活する態度の形成
- ② 道徳的な心情や判断力、実践意欲や態度をもって行動する態度の形成
- ③ 地域社会の一員として共生・連帯の精神をもって行動する態度の形成
- ④ 主体的に社会や環境に働きかけ、改善のために行動する態度の形成
- ⑤ 崇高な価値を尊重し、そのために意欲的に行動する態度の形成

(3) 総合的な学習の時間等の活動を通して、社会や世界に対する興味や関心を深め、
「自ら課題を設定し、その解決に向けて主体的に取り組む意欲や態度」を育む。

〈本年度の取組と重点〉

- ① 自立を支援するキャリア教育の推進（進路指導の全体計画・職場体験等）
- ② 安全に対する意識向上と非常時の危機回避の態度の育成（安全指導・避難訓練等）
- ③ **進んで体力向上を図り健康維持に努める意欲の向上**（集中月間・体育、保健指導）
- ④ 多様な人材を活用した教育活動の展開（教科・総合的な学習の時間・部活動等）
- ⑤ **自主的活動やボランティア活動等の活性化**（学校行事・生徒会活動・部活動等）
- ⑥ 郷土府中から課題を発見し、解決を図る態度の育成（フィールドワーク）
- ⑦ 社会的事象から課題を発見し体験を通して解決する態度の育成（職場体験活動）
- ⑧ 自国の文化の良さ理解するとともに進んで諸外国の人に発信する態度の育成（オリンピック・パラリンピック教育、総合的な学習の時間、修学旅行）
- ⑨ **自らの主張を明確に伝える表現力の向上**（プレゼンテーション）
- ⑩ **特別支援教育の推進**（教科・道徳・総合的な学習の時間等）

〈目指す中間目標〉

- ① 社会的な事象に関心をもち、課題意識をもって探究しようとする態度の育成
- ② 心身の健康や課題の解決に向けて主体的に努力しようとする態度の育成
- ③ 自らのよさを自覚し、向上心をもってそれを伸ばそうとする態度の育成
- ④ 地域社会に進んで参画し、自らの力を発揮しようとする態度の育成
- ⑤ 国際社会への関心をもち、誇りをもって日本の文化等の発信に努める態度の育成

〈達成目標〉

- ① 心身の調和のとれた健康の保持と自律的な生活習慣の確立
- ② 理想の実現に向けて、自らのよさを積極的に生かして自己実現を図る態度の形成
- ③ 他者とのコミュニケーションを円滑に図りながら人間関係を構築する力の定着
- ④ 集団の一員としての自覚に基づき、進んで地域や社会に貢献する態度の形成
- ⑤ 世界の中で信頼され、尊敬される日本人としての資質や能力、態度の形成

(4) コミュニティ・スクールを基盤として、積極的に保護者や地域の学校参画を推進し、
「生徒の教育活動の豊かな広がりの実現」を目指す。

〈本年度の重点目標〉

- ① 学校経営の組織的な対応（年度の重点・組織目標の浸透）
- ② 課題に迅速に対応できる組織的な学校運営（経営・運営会議・教科・分掌部会等）
- ③ 教育情報の共有化と安全かつ効果的な活用（リンクステーション・起案システム）
- ④ 予算執行の適正化および教育環境の整備（学校経営支援部・事務・用務）

- ⑤ 学校評価に基づく課題解決に向けた経営改善（学校評価システムの活用）
- ⑥ 家庭や地域等への的確で迅速な教育活動の伝達（ホームページ・各種だより等）
- ⑦ 課題解決に向けた組織的な学校運営の推進（副校長支援・研究部会・教育相談部）
- ⑧ 地域と学校を結ぶコミュニティ・スクールの推進（協議会の充実・活動への参画）
- ⑨ P T A各組織と学校との連携の強化（学年委員会の充実・常任委員会の活性化）
- ⑩ 関係諸機関等と連携した指導の推進（ボランティア制度の活用、青少対等健全育成関係機関）

〈目指す中間目標〉

- ① コミュニティ・スクールを核とした学校と地域の協力・協働関係の構築
- ② 地域を中心とする多様な人材を活用した教育活動の充実と活性化
- ③ 校内LANを活用した効率的な校務運営による調和のとれた学校運営の展開
- ④ 教職員の資質・能力の向上を目指す、組織的な指導・校務改善の推進
- ⑤ 学校教育目標の具現化を目指して課題解決に取り組む組織の活性化

〈達成目標〉

- ① コミュニティスクール推進委員会の経営参画による開かれた学校経営の実現
- ② 家庭・学校・地域社会の協働による、生徒の成長を支える共同体の実現
- ③ 教育課題に迅速に対応できる安定した学校組織と教職員のキャリア形成の実現
- ④ 情報の共有化による組織的、効率的な校務運営の実現
- ⑤ 目指す生徒像、学校像の実現による学校教育目標の具現化

3 今年度の取組目標と方策

昨年度の本校の学校評価の結果を踏まえるとともに、教育活動の質的な充実、学校経営の活性化、本校の教育課題の解決を図るために、本校の教育活動の重点となる4項目について、平成28年度の組織目標と具体的な方策を次のように設定して取り組む。

【教育活動の目標と方策、及び具体的な数値目標（の枠内に表記）】

- (1) 教科の学習を通して身に付けた資質や能力を活用して課題解決力を高め、
「多様な視点から物事を考え、判断し、表現する能力」を育成する。

① 各教科等の授業時数の確実な実施

各教科、各学級ともに標準時数を上回る確実な授業時数を確保するために「週ごとの指導計画」の実施授業時数の記載を徹底し、学級間のアンバランスについても調整するなど、授業の進行管理を徹底する。【全教員・教科部会・教務部】

授業の進捗状況は週ごとに把握する。月ごと、学期ごとに調整を徹底し、**12月末時点における実施授業時数を各教科、各学年とも80%以上とし、それを下回った場合には予備日に授業を実施する。**なお、学年末の実施授業時数を各教科・各学年とも**100%以上**とする。

② 学習指導要領の趣旨の実現を図る指導と評価

各教科の授業は年間の指導・評価計画に基づいて進め、年間の指導内容はあらかじめシラバスで生徒と保護者に提示する。定期考査については、**観点別の学習状況が把握できる問題作成**とし、事前に「**基準点**」を提示することで、身に付けるべき学習の定着状況を生徒や保護者が正しく判断できるようにする。なお、評定は学期ごとに出し、学年末及び3年の内申成績については、当該時点までの各学期の総括とする。なお、評価・評定については正確を期し、厳正かつ厳密に行う。
【全教員・教科部会・教務部】

保護者評価の「教科指導への信頼」の実現率を90%以上、「評価・評定の適切な実施」に関する実現率を90%以上とする。

③ 主体的な学習意欲の向上と家庭学習の習慣形成

生徒が自らの学習課題を自覚し、主体的に学習計画をたてて取り組む学習意欲や態度を育成すると同時に、家庭での学習習慣の形成を図ることを目指して、年度当初に学習に取り組む心構えと見通しを立てるための**ガイダンス**を徹底する。また、「**学習マラソン**」や教科学習の支援となる「**単元シラバス**」等を工夫し活用することで、望ましい学習態度の形成に努める。【全教員・教科部会・各学年】

学習マラソンや単元シラバス等の取組については、家庭での学習習慣の確立や学習課題の発見等に役立て、生徒評価の「**予習や復習などの家庭学習の習慣の定着**」の実現率を**75%以上**、「**自己の学習上の課題の理解**」の実現率を**95%以上**とする。

④ 生徒の学習状況の把握と確かな学力の定着

各学年で実施する**学力に関する諸調査**の結果を基に、各教科における学習状況を把握し、教科部会を中心に結果を分析・考察する。また、第1学期の定期考査の結果から把握した観点別の学習状況などから生徒の学習課題を明らかにし、「**授業改善推進プラン**」に反映させ、**確かな学力の定着を図る方途の明確化**を図る。

なお、第3学年で実施する「**全国学力・学習状況調査**」については、**結果を公表**し、分析・改善策を加えて全家庭に印刷物で配布することで、本校の学力向上に関する成果を検証するとともに、家庭と一体となって進める学力の取組の一助とする。【全教員・教科部会・各学年】

学力に関する諸調査の結果分析に関する教科部会の協議の充実を図り、都の「**学力向上を図るための調査**」及び国の「**全国学力・学習状況調査**」で明らかになった学習課題の改善を図るための授業改善の取組を通して、当該学年の**正答率が前年度を上回る**ようにする。

⑤ 生徒の学習課題の解決を目指す授業改善

7月から8月にかけて作成する「**授業改善推進プラン**」に基づく授業を、第2学期から具体的に実施することで、生徒の学習意欲の向上及び理解度を高める。その進捗にあたっては、教科部会等で課題の共有化や指導方法の工夫・改善を協議し、教科担当者全員で教科指導の充実と学力向上の推進に努める。

【全教員・教科部会】

9月からの「**授業改善推進プラン**」の活用により、後期の**生徒評価の「各教科の授業に対する意欲（積極性）」**に関する全教科の下位D評価を**0%**とし、A・B評価が**前年度を上回る**ものとする。なお、**第1学年**については後期評価が**前期を上回る**ようにする。

⑥ 習熟の程度に応じた個別指導の工夫・改善

個に応じたきめ細やかな指導の充実を図る目的で、数学科の2・3年生で**少人数による習熟度別指導**を実施する。また、理科では、全学年で**TTによる指導**を実施する。各教科部会で指導上の工夫・改善についての協議を行い、少人数指導及びTTの指導の充実を図る。

また、教育相談部が中心となり、放課後の時間帯を利用して「**学習教室**」を開設し、希望者を中心に個々の学習課題に応じて学習ができる環境を整備し、個に応じた教科指導が幅広く展開できるよう工夫・改善に努める。

【数学科・理科・教育相談部】

数学の少人数習熟度の指導により、**2・3年の数学の生徒評価の「意欲（積極性）」と「理解」の実現率を90%以上**とするとともに、理科については、TTの指導により**全学年平均の生徒評価の「意欲（積極性）」と「理解」の実現率を90%以上**とする。

なお、放課後の学習教室については、開設予定の国語、数学、英語の3教科の生徒評価の「意欲」の下位D評価の**0%**を目標とする。

⑦ 学習に集中できる落ち着いた学習環境の整備

学習に集中できる**落ち着いた教室掲示**を心がけるとともに、生徒指導との関連を図りながら、**規律正しく、安心して学び、発言ができる学級風土の構築**に努め、「**学びの環境づくり**」を進める。また、授業時の返事や姿勢にも留意し、相互に**学び合う雰囲気**を学級内に作り出すことに努める。なお、学習集団に適応できない生徒に対しては、可能な限り個別に指導を行い、**個に応じた学習に対する支援**に努める。【学級担任・教科指導・学年生活指導・環境美化担当・教育相談部】

生徒評価の「**校内での勉強や活動に対する安心感**」の実現率を**90%以上**、「**校内のきまりやルール**の遵守」を**95%以上**とする。また、保護者評価の「**校内のきまりやルール**の遵守」は**90%以上**とする。

⑧ 全教科で取り組む「主体的・協働的な学びを推進する指導」の実践

本年度の研究の視点を「主体的に学ぶ意欲を育てる指導の工夫」に置き、各教科の基礎・基本の徹底と発展的な指導の実現を目指す。その手立てとして「**主体的・協働的な学びを推進するための指導**」の研究に取り組み、授業改善を図る。

【研究委員会・教科部会・教科担任】

教員評価の「**教育課題の解決と各自の資質向上のための職員研修の実施**」、「**教科の指導の充実を図る研究の推進**」の実現率をともに**95%以上**とする。

⑨ 各教科で育む資質・能力の明確化に基づく「ねらい」の明示

平成26年度から2年間取り組んだ研究成果のひとつである「**総合的な学習の時間との関連で育む教科の資質・能力**」の一覧を活用して、育てたい資質・能力を毎時間の授業で確実に習得させることを目指す。「**ねらい**」と「**まとめ**」のシートを活用する。

【全教員・研究委員会・教科部会】

教科で育む資質・能力の定着状況については、教員評価の「**資質・能力の育成を意識した学習指導**」の実現率を**90%以上**、「**ねらいとまとめのシートの活用による指導と評価の一体化**」の実現率を**85%以上**とする。また、保護者評価の「**学習で身に付ける力をねらいとして示した授業の実施**」の実現率を**85%以上**とする。

⑩ 総合的な学習の時間で活用できる課題解決力の育成

2年間の研究の成果である2年目として総合的な学習の時間で活用できる資質や能力である「**思考力**」と「**課題解決力**」を各教科において確実に定着させることを目指す。

【全教員・研究委員会・教科部会】

教科及び総合的な学習の時間における課題解決力の育成については、教員評価の「**教育課題を解決する職員研修の推進**」の実現率が**90%以上**を目指す。また、個々の授業改善については、教員評価の「**個人目標を意識した授業改善の推進**」の実現率が**90%以上**を目標とする。

- (2) 道徳や特別活動を通して、自他の違いを認め、尊重する態度を育み、
「心豊かな思いやりの心情」と「全体を考えて行動する態度」を養う。

① 豊かな人権感覚の醸成

全教育活動の基盤に人権尊重教育を位置付け、「思いやりの心」の育成を日常の指導の基本に置いて、学校教育目標の「**自他の敬愛**」の具現化を目指す。都の「**人権教育プログラム**」の活用を図りながら、生徒全員が夏季休業日を利用して「**人権作文**」等の取組を行うほか、道徳授業で書いた文章の発表などを通して、人権感覚の醸成に努める。 【全教員・人権担当・道徳担当】

人権作文の取組等を通して、保護者評価の「生徒一人一人（人権）が大切にされている学校」の実現率を90%以上、教員評価の「人権が守られ、相互に尊重し合える教育環境の整備」の実現率も92%以上とする。

② 生命を尊び、人や自然を尊重する態度の育成

9月を「**豊かな心の育成月間**」と位置付け、重点とする道徳の内容項目を集中的に扱うことで、学校全体で心の教育の推進を図り、同時に「**道徳授業地区公開講座**」を中心として家庭や地域への啓発の機会とする。

【学級担任・道徳授業推進教師・各学年道徳担当】

学校教育目標「**自他を敬愛し、心豊かな人になる**」に対する保護者の評価の実現率を90%以上とする。また、道徳授業地区公開講座の事前・事後の調査の比較を通して、その変容から取組の成果を検証していく。

③ 他者を思いやる気持ちの育成と言語環境の整備

学級指導及び道徳の授業を通じて、生徒が互いに認め合い、尊重し合う態度を育て、豊かな人間関係を築くことができるように指導する。また、全教育活動を通じて、思いやりある判断や行動がとれる態度を養うとともに、日頃から「**言語環境の整備**」に努め、挨拶の励行の指導に努め、温かい人間関係を構築する。

【全教員・学級担任・各学年道徳担当】

生徒評価の「相手の立場に立った、思いやりのある行動」についての実現率を90%以上とする。また、「挨拶の積極性」を90%以上、「服装や言葉遣いへの配慮」も90%以上とする。さらに、教員評価の「言葉遣いへの配慮、及び教員と生徒相互の礼儀や挨拶の確立」の実現率が90%以上を目指す。

④ 音楽や美術等の文化的活動の充実

合唱祭や生徒作品展等の文化的な行事、音楽や美術の鑑賞教室等における本物の芸術・文化に触れる体験、修学旅行や遠足等での我が国の優れた文化を味わう体験などを通して、芸術・文化の崇高な価値に気付く感性を養うとともに、自他の作品を尊重する態度を養い、豊かな情操を育む。

【学芸的行事委員会・音楽科・美術科・部活動】

生徒評価の「音楽を聴いたり、美術作品を見たりすることが楽しい」の実現率を90%以上にするとともに、同じく生徒評価の「地域の図書館や美術館などの積極的な利用」の項目の実現率が70%以上を目指す。

⑤ 価値の内面化を図る道徳指導の充実

道徳の全体計画に基づき、各教科等との関連を重視した全教育活動を通じて行う道徳教育の推進を図るとともに、生徒が物事を深く考え、豊かな心情を養う機

会としての「**道徳の時間**」の充実を図る。その際には、道徳が目指す**価値の内面化を図る指導を重視**し、副読本をはじめとして国や都で作成した道徳資料も活用しながら、内容項目のねらいに応じた**発問を工夫**し、生徒の主体的な判断を尊重し認めつつ道徳的な心情や実践意欲や態度を育む。

【全教員・学級担任・道徳教育推進教師・各学年道徳担当】

生徒評価の「**道徳の授業への積極性**」、保護者評価の「**道徳の指導への信頼性**」の実現率をいずれも90%以上とする。

⑥ **清潔で美しい生活環境、学習環境の整備**

清潔で、落ち着いた学習および生活環境を整えるために、日常的に「**校内の美化**」に取り組み、教室内の整理整頓、学級への所属感が深まる教室掲示、生徒の意欲を高める校舎内の掲示物等を心がけ、学校生活の環境・整美に努める。

また、校舎の環境を美しく保つ意識を育み、**環境美化に向けて進んで行動できる生徒を育成**する。

【全教員・環境美化担当・各学年】

生徒評価の「**教室内や校舎の美化を心がけている**」の実現率が90%以上を目指すとともに、保護者評価の「**落ち着いた雰囲気**の学校」の実現率を90%以上とする。

⑦ **自主的・自律的に判断し、主体的に行動する態度の育成**

生徒が自ら判断し、主体的に行動できる力を育むために、**生徒会活動や委員会活動の指導の充実**を図る。 【生徒会活動・委員会活動・体育的行事委員会】

生徒評価の「**日常の係活動への責任感ある取組**」の実現率を95%以上、生徒会や委員会活動の**積極的な取組**」を80%以上にするとともに「**学校行事への積極的な取組**」の実現率を90%以上とする。

⑧ **書物や活字に親しむ活動の充実と文章表現力の向上**

読書活動の充実と活性化を図り、活字文化に親しみ、読書の質的向上を図るよう指導する。また、朝読書の充実に加え、教科や総合的な学習の時間等において、積極的に**図書室の活用**を推進し、隣接するコンピュータ室の活用とともに資料や文献等の活用やICTによる情報活用・処理能力を高め、調べたりまとめたりする学習活動を推進する。

教科の指導や道徳、学級活動などの日常的な指導場面で、体験の振り返りを重視するとともに、自らの気持ちを冷静に振り返ったり、内省したりする機会を意図的に位置付けて、**書く活動や話す活動等**を通して、生徒のよさを多面的に引き出し、認めていくことで、生徒の感性や考える力を高める。

【各教科・道徳・総合的な学習の時間・学級活動・学校行事・生活指導・図書館担当・情報管理担当】

図書館の本の貸し出し冊数を5,300冊以上として向上を図るとともに、生徒評価の「**読書をするのが楽しい**」の項目の実現率の90%以上とする。教員評価の「**体験活動や文章を書くことなどを通して、生徒の感性や思考力に深まり**」に関する実現率を85%以上とする。

⑨ **健全育成の推進と学校不適応の解消**

生徒指導上の諸課題については、定期的な**生活指導部会**や**特別支援委員会**において細やかな情報交換を行い、組織的な対応で解決を図る。特に、いじめ問題につい

ては、本校の「いじめ防止基本方針」に基づき、定期的な校内の対策委員会及び外部の関係者を含めた「いじめ防止推進会議」を設置し、早期発見、早期対応に努める。

教育相談部では、集団に適応できない生徒への学習を含めた指導を担当するほか、放課後の「学習教室」を設定し個に応じた対応の充実を目指す。

【生活指導部・教育相談部】

保護者評価の「いじめ等に対する迅速な対応」の実現率を85%以上とするとともに、教員評価の「職員間の共通理解と情報交換による、生徒指導の迅速・適正な対応」の実現率95%以上を目指す。

⑩ 学年や学級への所属感と自己肯定感の向上

多様な他者を受け止めて尊重していく態度や異なる考え方の人たちとも協調して生活していく社会性を育むために、**学年・学級指導の充実**を図り集団への所属感を高める指導の充実を図る。また、**生徒会活動や学校行事**において生徒自身が企画や運営に携わることで、望ましい集団活動のあり方を考え、その実現に向けた自主的な行動を支援することで自己肯定感の向上を図る。

【学年、学級指導・生徒会活動・学校行事】

生徒評価で「学校へ行くことが楽しい」の実現率を90%以上とする。また、「学校での友人関係がうまくいっている」は95%以上、「困った時に相談できる人の有無」は90%以上、「頑張っていることや自信をもっていることの有無」の85%以上とすることを目標とする。また、保護者評価の「努力する目標をもって毎日を過ごしている」の実現率85%以上を目標とする。

(3) 総合的な学習の時間等の活動を通して、社会や世界に対する興味や関心を深め、「自ら課題を設定し、その解決に向けて主体的に取り組む意欲や態度」を育む。

① 自立を支援するキャリア教育の推進

キャリア教育及び進路指導の全体計画に基づき、個々の生徒の自己実現に向けた支援を行うとともに、進路指導における「自己理解の深化」「職業観・勤労観の育成」「自己の適性にあった進路選択」の段階的な指導を踏まえて、生徒一人一人が将来の夢の実現に向けて正しく進路選択ができるよう指導する。特に、第2学年における5日間の職場体験活動の**事前・事後指導**を確実に行之、体験を通して社会性が身に付くよう指導する。

【全学年・進路指導部・2学年職場体験活動】

2年生後期の生徒評価の「卒業後の将来に対する意識」の実現率90%以上、及び全生徒の同項目の実現率も90%以上とする。また、保護者評価の「学習や進路情報の適切な提供」を85%以上、「将来について真剣に考える姿勢」の実現率を80%以上とする。

② 安全に対する意識向上と非常時の危機回避の態度の育成

安全指導や避難訓練の年間指導計画に基づき、毎月の指導内容、実施方法を工夫して、非常時、災害時の生徒の危機回避や安全確保の意識を高め、冷静な判断力に基づいて行動できる態度を育成する。また、コミュニティ・スクールが主体となってきた**地域防災訓練**については、**避難所運営の組織・推進体制の確立**を目指して、関係諸機関と連携しながら整備につとめ、災害時に中学生が参加できる防災体制の在り方を検討する。

【全学年・生活指導部・安全担当・コミュニティ・スクール】

保護者評価の「生徒の安全への配慮」についての実現率を90%、教員評価の「計画的な安全指導の推進と生徒の災害・事故に対する危機意識の向上」の実現率を95%以上とする。

③ 進んで体力向上を図り健康維持に努める意欲の向上

スポーツテストや体育の授業を通して、自己の体力や運動能力に関する課題を的確に把握するとともに、「集中月間」を設定して体力向上に取り組む機会とする。また、運動部活動が果たす役割を重視して練習の充実を図るとともに、毎年、保健委員会が調査している家庭での生活習慣に関する課題解決についても、PTA等との連携を図りながら推進することで生涯にわたって健康を維持・増進していく実践的な態度を育成する。

【体育科・体育的行事委員会・保健委員会・運動部活動・養護教諭】

生徒評価の「自らの体力向上に向けての努力」に関する実現率80%以上、「規則正しい食生活や健康管理」の実現率90%以上を目指す。

④ 多様な人材を活用した教育活動の展開

地域をはじめとする外部人材の協力を積極的に求め、生徒が多様な人の在り方や生き方に触れる機会を増やすことで、教科や総合的な学習の時間における指導内容の充実を図る。コミュニティスクール推進委員会への積極的な情報提供と協力依頼を呼びかけるとともに、PTA組織への発信に努め、PTAの学年委員会を中心として組織を活かした教育支援ネットワークの構築を図る。

【全教員・学年・総合委員会・研究委員会・コミュニティ・スクール】

教員評価の「外部人材を生かした教育活動の実施」、「コミュニティスクールの推進を通して地域の特色を生かした教育活動の実施」の実現率をともに90%以上とする。

⑤ 自主的活動やボランティア活動等の活性化

生徒会活動や部活動等を通して生徒の自主的活動の活性化を図り、進んで集団や社会のために行動する生徒を育成する。また、日常的な委員会活動や自主的なボランティア活動等の活性化を図り、市社会福祉協議会や青少年対策委員会等との連携により、生徒の地域参画と社会貢献に対する意識を高める。

なお、部活動については、その教育的な意義を踏まえて生徒の自主性の伸長を図る機会として、望ましい生徒同士の関係づくりに配慮し、試合等の指導に当たっては、勝利至上主義のみに陥ることなく、全ての生徒が達成感と充実感が得られるよう配慮する。

【生徒会活動・委員会活動・部活動】

生徒評価の「ボランティア活動への積極的な参加」の実現率を70%以上とすると同時に、「部活動への意欲的な取組」に関する実現率を80%以上とする。

保護者評価の学校教育目標の「社会に貢献できる人になる」の実現率の保護者評価を90%以上とする。

⑥ 郷土府中から課題を発見し、解決を図る態度の育成

第1学年の総合的な学習の時間の主たる内容を、「郷土府中」をテキストとした地域から課題を発見して追究する活動としてフィールドワークを中心に展開していく。地域人材の協力を得て行う活動の過程で、文献や統計などの資料の収集や活用、調査の手立て、コンピュータを活用した発表形態などの習得を図ることによって次学年から体験活動に応用できる課題解決の手法を学ばせる。

1年生の生徒評価の「総合的な学習の時間への積極性」の実現率を95%以上とするとともに、1年生の保護者評価の「総合的な学習の時間への信頼性」の実現率を90%以上とする。

⑦ 社会的事象から課題を発見し、体験を通じて解決する態度の育成

第2学年の総合的な学習の時間の取組において、第1学年のフィールドワークでの課題発見、課題解決の体験を踏まえて、生徒が周囲の社会や事象に対する見方を深め、進んで課題を設定するとともに、10月に行う5日間の職場体験活動を、実際の体験を通じた課題解決の力を伸ばす機会と位置付けて、課題発見から解決に至るまでのプロセスを学習する場とする。

【第2学年・総合委員会・研究委員会】

2年生の生徒評価の「総合的な学習の時間への積極性」の実現率を98%以上とするとともに、2年生の保護者評価の「総合的な学習の時間への信頼性」の実現率を90%以上とする。また、2年保護者評価の「職業や働くことの大切さの自覚」の実現率を90%以上とする。

⑧ 自国の文化の良さを理解するとともに進んで諸外国の人に発信する態度の育成

第3学年の総合的な学習の時間の取組において、3年間の集大成として、日本と世界をテーマに課題解決を図る学習を展開する。6月に海外からの留学生の自国の文化の紹介を体験した上で、9月に行う修学旅行において日本の伝統・文化について、体験を通して学び、その成果を海外の人に発信する視点からプレゼンテーションを行い、日本と世界の文化比較を通じた文化理解を深める。

【第3学年・総合委員会・研究委員会】

3年生の生徒評価の「総合的な学習の時間への積極性」の実現率を98%以上とするとともに、3年生の保護者評価の「総合的な学習の時間への信頼性」の実現率を95%以上とする。

⑨ 自らの主張を明確に伝える表現力の向上

国語科を中心とする教科の授業で身に付けた表現力を、総合的な学習の時間の体験活動の発表場面等で生かし、習得から主体的な活用へと、第1学年から計画的に指導を展開する。

【全学年・各教科・総合委員会・研究委員会】

教員評価の「それぞれの学年の経験に応じた表現力が身に付いている」の実現率90%以上を目指す。

⑩ 特別支援教育の推進

障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ、様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会を形成する上での基礎となる特別支援教育を推進する。教科や総合的な学習の時間などを活用し、障害に対する正しい理解と望ましい対応の在り方を学ぶ指導の充実を図る。

【各教科・総合的な学習の時間、特別支援教育コーディネーター】

生徒評価の「相手を思いやり、相手の立場に立った行動ができる」の実現率を95%以上とするとともに、教員評価の「学校生活への適応を図るための教育相談、特別支援教育の組織的な取組」の実現率を95%以上とする。

- (4) コミュニティ・スクールを基盤として、積極的に保護者や地域の学校参画を推進し、「生徒の教育活動の豊かな広がりの実現」を目指す。

① 学校経営の組織的な展開

学校教育目標の具現化にあたって、「年度の重点項目」を年度当初に提示することで1年間の教育活動の取組を焦点化し、教員間の共通理解を図るとともに保護者にも配布して、学校経営の方針の徹底を図っていく。また、組織目標を踏まえた共通に取り組む視点をあらかじめ自己申告書に示した上で当初申告を作成し、中間申告、最終申告でその進捗を把握しながら組織的な経営改善を推進する。

【全教職員・全組織】

保護者評価の「学校教育目標に関する生徒の成長」の各項目の実現率を90%以上とする。また、教員評価の「学校教育目標に掲げる目標に向けた意図的・計画的な取組」の実現率を95%以上とする。

② 課題に迅速に対応できる組織的な学校運営

経営会議や運営会議などを通して綿密な情報交換を心がけ、組織的、効率的な学校運営を進めていく。また、週時程に可能な限り教科部会や分掌部会を設定し、迅速で細やかな課題への対応に努める。

【主幹・主任教諭の経営参画・生活指導部・教育相談部】

教員評価の「組織力をもった諸業務の円滑な推進」の実現率90%以上を目指す。また、「主幹教諭、主任教諭の組織的な機能と分掌組織や人材育成の効果的な推進」の実現状況を98%以上とする。

③ 教育情報の共有化と安全かつ効果的な活用

校内LANシステムの活用を最大限に図ることで校務文書の共有化を推進し、合わせてペーパーレスの実現に努める。また、諸帳簿等の作成にあたっては、情報をデータベース化して校務支援ソフトの活用を定着させながら、校内の管理運営規定及び個人情報の安全管理に関する規定に基づいて適正な個人情報等の取扱いを徹底する。また、生徒や保護者等に配布する対外的な文書についての起案システムの徹底を図る。

【全教員・教務部・情報管理委員会】

教員評価の「校内LANや掲示板の活用とペーパーレスの推進」の実現率を70%以上とする。なお、対外的な配布文書については、起案による事前決裁の徹底を図る。

④ 予算執行の適正化および教育環境の整備

市の財政状況を踏まえて、公費、私費を問わずコスト感覚に基づく無駄のない効率的な予算執行に努める。執行に際しては、職員室と事務室間で緊密な連携・協力を図りながら正確で迅速な事務執行に努める。常に施設の安全点検を心がけ、校舎内の修理・補強箇所については、教育委員会総務課施設係等との連絡を緊密にして、迅速な対応を図りながら、生徒の学習環境の整備と安全な施設・設備の維持に努める。

【全教員・学年・事務部】

教員評価の「学校予算の効率的な配分・執行と施設設備の充実」の実現率を85%以上とする。

⑤ 学校評価に基づく課題解決に向けた経営改善

経営改善の推進にあたっては、7月と12月に実施する生徒と保護者を対象と

する**学校評価**の結果分析を行い、前期評価の結果を後期の取組に生かすようにする。評価結果はホームページで公開するとともに、一部を「学校だより」で家庭に通知する。評価結果は年度末に作成する「学校経営報告」の分析や考察の資料とし、次年度の経営改善に生かすことで**マネジメント・サイクルの確立**を図る。

【管理職・教務部】

保護者及び教員の学校評価の「**学校評価の結果が学校の改善に生かされている。**」の実現率を**85%以上**とする。

⑥ 家庭や地域等への的確で迅速な教育活動の伝達

家庭や地域との連携の推進の一環として学校のホームページを適宜更新し、学校の意向や教育活動の伝達、情報の提供に努めるようにする。また、**学校だより**は、本校の教育理念を伝えるものと捉えて、8月を除く毎月発行する。

【管理職・各学年・学級・PTA】

保護者評価の「**教育活動が各種たよりやホームページを通じて家庭に伝えられている**」の項目の実現率を**90%**とする。

⑦ 課題解決に向けた組織的な学校運営の推進

学校の経営改善を図るために**副校長支援員**を配置し、事務的な支援を得ることで、研究推進、人材育成、校内の事務効率化を推進する。特に、懸案事項となっていた**校内LANのファイル整理と活用のシステム化**、個人情報保護を踏まえた活用システムの安定化、情報共有ツールとしての掲示板活用などを進め、**校務改善の推進**を図る。

さらに、生徒の個別指導の充実及びスクールカウンセラー等との緊密な連携を図る組織として「**教育相談部**」を設置し、より細やかな生徒への対応に努める。

【管理職・副校長支援員・教育相談部・スクールカウンセラー】

教員評価の「**学校運営の組織的で円滑な推進**」の実現率を**90%（88%）**以上、「**学校生活への適応を図るための教育相談、特別支援教育の組織的な取組**」の実現率を**95%以上**とする。

⑧ 地域と学校を結ぶコミュニティ・スクールの推進

コミュニティ・スクールの充実を図り、より**学校経営への参画**を具体的に推進していく組織としての機能拡充を目指す。**多様な地域人材や諸機関等との連絡・調整**を司るコーディネーターの役割を明確化するとともに、PTA組織との役割分担やかかわりを整理するなど、体制整備を図る。

【各主幹・コミュニティ・スクール・研究委員会】

教員評価の「**コミュニティ・スクールの推進による、地域の特色を生かした特色ある教育活動の計画・実施**」の実現率を**85%以上**とする。

⑨ PTA各組織と学校との連携の強化

学校教育を推進する上で必要となる行事等の場面では、その支援や援助をPTAのサポート係の保護者に協力を依頼する。さらに、PTAの学年委員会を中心とした**学校とPTAとの連携強化**を推進していく。そのためにPTA本部役員が、保護者の意向を集約できる組織となるための援助を心がけるとともに、**コミュニティ・スクールとの組織上の整理**を行い、円滑な形で、学校と保護者、地域が一体となった**学校を中心とする地域共同体の構築**を目指す。

【管理職・学年・各担当・PTA組織】

教員評価の「PTA、地域、関係機関等との連携・協力体制の確立」の実現率を85%とするとともに、保護者評価の「PTA活動への積極的参加」の実現率を75%以上、「学校・家庭・地域との連携」の実現率を90%以上とする。

⑩ 関係諸機関と連携した指導の推進

教育活動や生徒指導の推進にあたっては、「府中五中学校ボランティア制度」による有志のボランティアの協力を得て推進していく。

「地域防災訓練」についても、災害時の活躍が期待されている中学生の参加・協力の在り方を検討する。

生徒指導上の課題については、校内の生活指導体制により対応するが、虐待等の養育に関わる問題や深刻ないじめに対しては、警察署、児童相談所、子ども家庭支援センター、SSW等、及び主任児童委員・民生委員、保護司等の関係諸機関や地域の支援組織との緊密な連携を通して解決を図る。

【管理職・生活指導主任・生活指導部・各学年・部活動】

教員評価の「関係諸機関との情報交換や連携による協力体制」の実現率を85%以上とする。また、生徒指導に関しては、生徒評価の「メールやインターネット使用のルールやマナーの遵守」の実現率を95%以上とし、教員評価の「生徒一人一人への理解といじめ、不登校などの課題への対応」の実現率を95%以上とする。

(5) その他、学校運営の基本的事項

- ① 学校運営については、「府中市立府中第五中学校の管理運営に関する規程（平成23年4月1日改正）」に基づき推進する。
- ② 経営会議、運営会議を組織に位置づけ、その充実を図って校務運営の円滑化を図るとともに、「府中市立学校における事案決定に関する規程」（平成14年3月29日教育員会規程第2号）に基づく事案決定と組織的な校務の推進により、学校運営の効率化、活性化を目指す。
- ③ 教育内容については、あらかじめ編成し、教育委員会に届出た「平成28年度教育課程」を保護者や市民に対する公約と受けとめ、学校の総力を挙げてその実現を目指す。
- ④ 生徒指導については、日常の情報交換を緊密に図りながら全校体制で対応することを原則とし、事故発生時や緊急の対応については、緊急マニュアル等に基づき、指示系統を明確にし、学校が丸となって組織的に対応する。
- ⑤ 年間に位置付けられた土曜日の学校行事や授業参観日をはじめとして、授業は常時公開を原則とし、教育活動を家庭や地域に公開するとともに、学校からの積極的な情報発信の機会としてホームページの公開と更新に努める。
- ⑥ 部活動については、原則として、全教員が顧問となり生徒の期待に応えられるように努める。ただし、どうしても諸条件が整わない場合には、別に定める規定により、部員の募集停止または部の廃部もやむを得ない場合がある。
- ⑦ 対外的な文書作成等については、校内起案システムに則って行う。また、生徒指導要録の適正な保管、校務における共有文書並びに機密文書の取り扱いについては、担当者を設置して、適宜、点検し管理の徹底を図る。
- ⑧ 校内の個人情報および同内容の電子文書に関しては、個人情報保護法の趣旨に基づいて取り扱うとともに、平成23年度に一部改正をした「府中市立府中第五中学校個人情報安全管理に関する校内規定」および「個人情報保護・安全管理に関する教職員の遵守事項」に基づいて、適正に取り扱う。
- ⑨ 教職員の服務については、学校に勤務する教育公務員の自覚に基づき、生徒はも

とより、保護者や地域の信頼を失うことがないように厳正な態度で勤務するものとする。

- ⑩ 校内の会計処理については透明性の徹底を図り、その管理・執行は基本的に事務室で行うものとする。ただし、校内予算については、必要に応じて予算委員会を開催して調整を図るとともに、消耗品等については、使用計画に基づき適正な予算執行ができるようにする。なお、予算執行にあたっては、市の予算削減の状況を踏まえるとともに、今後の公費から私費への移行を踏まえながら、常に全職員が適正なコスト感覚をもって対処し、無駄を省くことに努めながら効率的な運用に努める。